

# 業務および財産の状況に関する説明書

**【2018年12月期】**

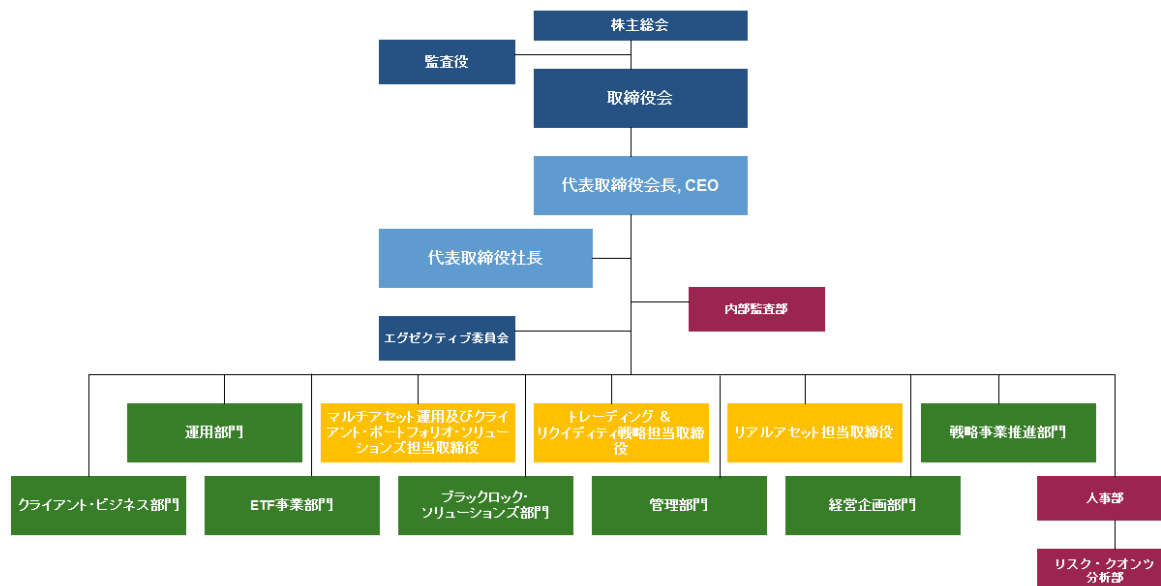
この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所に備え置き  
公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

ブラックロック・ジャパン株式会社



(2) 経営の組織

(2019年4月1日現在)



※上記は組織の概要を示したものです。

4. 株主の氏名または名称、株式の保有数および議決権の数の割合 (2019年4月1日現在)

氏名又は名称	株式の保有数	議決権の数の割合
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	15,000	100%

5. 役員等の氏名および役職名 (2019年4月1日現在)

役職名	氏名
代表取締役会長	井澤 吉幸
代表取締役社長	有田 浩之
取締役	竹内 章喜
取締役	浜田 直之
取締役	藤川 克己
取締役	ケヴェン・バーナム
取締役	福島 毅
取締役	ジェラルディン・ジョイス・バッキンガム
取締役	ドネル・クリスティーン・グリーン
監査役	尾尻 哲洋
監査役	榊井 洋次

政令で定める使用人

(2019年4月1日現在)

①法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

(ふ り が な) 氏 名	役 職 名
よし おか じゅん いち 吉 岡 純 一	法 務 部 長
つか だ のり ひこ 塚 田 則 彦	コンプライアンス部長

②投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

(ふ り が な) 氏 名	役 職 名
まじま こうじ 馬島 浩司	投資判断者
ぐれん りー にゅーらんど ひーすまん グレン・リー・ニューランド・ヒースマン	投資判断者
うめの じゅんや 梅野 淳也	投資判断者
たかはし せいいちろう 高橋 盛一郎	投資判断者
ひるた あきこ 蛭田 明子	投資判断者
ふるかわ なおと 古川 直人	投資判断者
べいりー うおるたー としひで ベイリー・ウォルター・トシヒデ	投資判断者
たき りょうた 滝 良太	投資判断者
ろじゃな - すい - らったな - らい ロジャナー・スイラッタナーライ	投資判断者
たかやま ひろき 高山 博樹	投資判断者
みたに のりこ 三谷 紀子	投資判断者
えんどう しげる 円藤 滋	投資判断者
たけうち くにひで 竹内 邦英	投資判断者
ふじい たかゆき 藤井 崇之	投資判断者
ふくざき たかし 福崎 岳史	投資判断者
うざわ きょうこ 鶯澤 恭子	投資判断者

いりやま ち え こ 入山 千恵子	投資判断者
くさかべ よしあき 日下部 義明	投資判断者
たなか ゆうき 田中 勇毅	投資判断者
きしかわ ゆうこ 岸川 裕子	投資判断者
かない けいたろう 金井 慶太郎	投資判断者
ひらおか しんいち 平岡 慎一	投資判断者
おかだ ひでとし 岡田 英俊	投資判断者
ちぐち ゆういち 地口 祐一	投資判断者
いしばし たかよし 石橋 孝能	投資判断者
ひがし よしゆき 東 義之	投資判断者
すずき じゅんいち 鈴木 淳一	投資判断者
みなみ りょういち 南 亮一	投資判断者
ふじおか こうたろう 藤岡 浩太郎	投資判断者
ばんば ゆう 番場 悠	投資判断者
くりす しーん はんてい クリス・シーン・ハンテイ	投資判断者
ふくた しんじ 福田 真二	投資判断者
いしむら ゆうすけ 石村 祐介	投資判断者
たかはし さちこ 高橋 幸子	投資判断者
ふじた しょうご 藤田 昇悟	投資判断者
こいち ゆうた 小市 雄大	投資判断者

ふくしま たけし 福島 毅	投資判断者
うちやま ひろゆき 内山 裕之	投資判断者
あれきさんだー みるていあです かるさきす アレキサンダー・ミルティアデス・カルサキス	投資判断者
なかがわ りょうた 中川 亮太	投資判断者
せきあい かおる 堰合 薫	投資判断者
のざわ こういち 野澤 功一	投資判断者
なかた けん 中田 健	投資判断者
おぼた しんや 小幡 晋也	投資判断者
いしざき かずや 石崎 一也	投資判断者
まつた しょうご 松田 祥吾	投資判断者
おかもと はるひこ 岡本 晴比古	投資判断者
いのうえ たけし 井上 剛	投資判断者
くりすちゃん ほせ かりーよ ろどりげす クリスチャン・ホセ・カリーヨ・ロドリゲス	投資判断者
あらい ようこ 新井 洋子	投資判断者
はしづめ あきら 橋爪 明	投資判断者
まつもと さや 松本 紗弥	投資判断者
かわい りな 河井 梨奈	投資判断者
ふじかわ かつみ 藤川 克己	投資判断者
はろると でいろるふ ハロルド・ディロルフ	投資判断者
りー ひょんじょん 李・ヒョンジョン	投資判断者

よこやま しゅう 横山 脩	投資判断者
ぺねろぺ めいわん ちん ペネロペ・メイワン・チン	投資判断者
ほりや だいすけ 堀谷 大祐	投資判断者
しゅ せつえい 朱 雪瑩	投資判断者
さかもと たろう 坂本 太郎	投資判断者
たにむら せつこ 谷村 節子	投資判断者

③投資助言・代理業に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する  
使用人の氏名

(ふ り が な) 氏 名	役 職 名
いざわ よしゆき 井澤 吉幸	代表取締役会長

7. 営んでいる業務の種類

- ① 第一種金融商品取引業<法第2条第8項第2号、第3号及び第9号に関する業務>
- ② 第二種金融商品取引業<法第2条第8項第2号、第7号イ及び第9号に関する業務>
- ③ 投資助言・代理業<法第2条第8項第11号及び第13号に関する業務>
- ④ 投資運用業<法第2条第8項第12号ロ及び14号に関する業務>
- ⑤ 付随業務<法第35条第1項に規定する業務>

8. 本店その他の営業所の名称および所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

## 9. 他に行っている事業の種類

届出兼業業務<法第 35 条第 2 項に規定する業務>
(1) 金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務 (2) 宅地建物取引業法第 2 条第 2 号に規定する宅地建物取引業及び同条第 1 号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務 (3) 不動産の管理業務 (4) 不動産に係る投資に関し助言を行う業務 (5) 特別目的会社から委託を受けてその機関の運営に関する事務を行う業務 (6) 当社の行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務 (7) 前各号に掲げる業務に附帯する業務

承認業務<法第 35 条第 4 項に規定する業務>
(1) 関係会社業務に係るサービス業 (2) グループ内テクノロジー・サポート業務 (3) ソリューション提供業務 (4) 海外関連会社サポート業務

### 10. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

- ① 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業（当社が設定する証券投資信託の受益権等以外）

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターを利用する。

連絡先 所在地：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005

- ② 第二種金融商品取引業（当社が設定する証券投資信託の受益権等）、投資運用業（投資信託委託業）

一般社団法人 投資信託協会を利用する。

上記協会の業務委託先 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

連絡先 同 上

- ③ 投資助言・代理業、投資運用業（投資一任業）

一般社団法人 日本投資顧問業協会を利用する。

上記協会の業務委託先 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

連絡先 同 上

### 11. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体は以下のとおりです。

① 一般社団法人 日本投資顧問業協会

② 一般社団法人 投資信託協会

③ 日本証券業協会

④ 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

⑤ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター



12. 当社が会員等となる金融商品取引所はありません。

13. 当社は有価証券関連業を行っており、日本投資者保護基金に加入しております。

## II 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

#### (1) 事業の経過及び成果

ブラックロック・ジャパン株式会社（以下、「当社」という。）は、1988年3月11日に設立され、同年6月8日に投資顧問業者として登録、翌1989年1月31日に投資一任業務の認可を取得し、その後、1998年3月31日に投資信託委託業務に係る免許を取得しました。また、2007年9月18日には、監督官庁より証券業者として登録を受けました。

2009年12月、当社（当時の商号はパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社）はブラックロック・ジャパン株式会社（「旧ブラックロック・ジャパン」）と合併し、当社が存続会社となり、商号はブラックロック・ジャパン株式会社と変更いたしました。

合併に際しては、当社が行っていた証券業（金融商品取引法施行後は第一種金融商品取引業）の全てを、会社分割によりブラックロック証券株式会社（「ブラックロック証券」）に承継しました（これに伴い、2009年12月2日付けで当社は第一種金融商品取引業の登録を抹消しました）。

その後当社は、2011年4月1日付けで、ブラックロック証券を吸収合併いたしました（具体的には、当社を吸収合併存続会社とし、ブラックロック証券を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました）、これに先立ち、2011年3月9日に、監督官庁より第一種金融商品取引業に係る登録を受けました。

また、2013年10月5日には、グループ全体の事業戦略を見直し不動産事業を強化することを目的として、不動産投資アドバイザー業務を営むMGPA Japan LLCより、事業の譲受けを行いました。

現在は、主に投資運用業者、投資助言・代理業者、第一種金融商品取引業者及び第二種金融商品取引業者として業務運営を行っております。

#### 当期の業績

当期の業績につきましては、営業収益は27,674百万円、営業費用は6,767百万円、一般管理費については12,980百万円となりました。この結果、営業利益は7,926百万円、経常利益は7,901百万円となり、当期純利益は5,387百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
資本金の額	2,435	3,120	3,120
発行済株式総数	10,158	15,000	15,000
営業収益	23,546	26,350	27,674
(受入手数料)	(23,546)	(26,350)	(27,674)
((委託手数料))	-	-	-
((引受・売出し手数料))	-	-	-
((募集・売出し取扱い手数料))	-	-	-
((その他の受入手数料))	((23,546))	((26,350))	((27,674))
(トレーディング損益)	-	-	-
(その他の自己取引に係る損益)	-	-	-
純営業収益	23,546	26,350	27,674
経常利益	5,479	7,158	7,901
当期利益	3,318	4,786	5,387

(2) 株券の売買高およびその受託の取扱高

該当する事項はありません。

(3) 国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2016年12月期	株 券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊証券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	213,487
	その他	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	213,487
2017年12月期	株 券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊証券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	211,454
	その他	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	211,454
2018年12月期	株 券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊証券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	138,283
	その他	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	138,283

## (4) その他業務の状況

(単位：百万円)

業務の種類	取扱実績 2016年12月期	取扱実績 2017年12月期	取扱実績 2018年12月期
(1) リート関連投資運用業務	なし	なし	なし(注2)
(2) 関係会社業務に係るサービス業	なし	なし	なし
(3) グループ内テクノロジー・サポート業務	141	327	270
(4) ソリューション提供業務	1,397	1,552	1,903
(5) 海外関連会社サポート業務	81	87	66

(注1) 当社が行っております上記以外のその他業務の内容については、8ページをご覧ください。

(注2) 2018年12月期中に当該承認業務を廃止しました。

## (5) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

		2016年 12月期	2017年 12月期	2018年 12月期
固定化されていない自己資本		12,593	18,725	15,003
リスク 相当額	市場リスク相当額	45	65	80
	取引先リスク相当額	472	463	453
	基礎的リスク相当額	3,225	3,269	3,477
	計	(E) 3,743	3,798	4,011
自己資本規制比率 (D)/(E)×100		336.4%	493.0%	374.0%

## (6) 使用人および外務員の総数

		2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
総数		345名	353名	371名
	うち外務員	38名	35名	50名

### Ⅲ 財産の状況

#### 1. 経理の状況

##### (1) 【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	第31期 (2017年12月31日現在)	第32期 (2018年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	19,097	23,891
立替金	11	2
前払費用	171	151
未収入金	3	11
未収委託者報酬	1,585	1,588
未収運用受託報酬	2,642	2,291
未収収益	※2 1,384	1,402
為替予約	0	-
その他流動資産	33	18
流動資産計	24,928	29,359
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	※1 946	1,484
器具備品	※1 411	380
有形固定資産計	1,358	1,864
無形固定資産		
ソフトウェア	4	8
のれん	42	-
無形固定資産計	47	8
投資その他の資産		
投資有価証券	3	11
長期差入保証金	1,124	1,119
前払年金費用	588	696
長期前払費用	25	27
繰延税金資産	786	848
投資その他の資産計	2,528	2,702
固定資産計	3,934	4,575
資産合計	28,863	33,935

(単位：百万円)

	第31期 (2017年12月31日現在)	第32期 (2018年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	119	97
未払金	※2	
未払収益分配金	4	4
未払償還金	74	74
未払手数料	593	515
その他未払金	1,737	1,184
未払費用	※2	1,039
未払消費税等	150	97
未払法人税等	438	440
為替予約	-	3
前受金	79	78
前受収益	15	-
賞与引当金	1,886	1,939
役員賞与引当金	144	142
早期退職慰労引当金	9	42
流動負債計	6,500	5,661
固定負債		
退職給付引当金	55	60
資産除去債務	262	781
固定負債計	318	842
負債合計	6,818	6,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,120	3,120
資本剰余金		
資本準備金	3,001	3,001
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,847	6,847
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,739	17,127
利益剰余金合計	12,076	17,464
株主資本合計	22,044	27,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	22,044	27,431
負債・純資産合計	28,863	33,935

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

		第31期 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	第32期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		5,202	5,639
運用受託報酬	※1	8,890	8,523
その他営業収益	※1	12,257	13,511
営業収益計		26,350	27,674
営業費用			
支払手数料		1,830	1,856
広告宣伝費		208	191
調査費			
調査費		380	363
委託調査費	※1	4,313	4,164
調査費計		4,693	4,528
委託計算費		86	84
営業雑経費			
通信費		50	59
印刷費		62	11
諸会費		32	34
営業雑経費計		145	106
営業費用計		6,964	6,767
一般管理費			
給料			
役員報酬		353	406
給料・手当		3,960	4,213
賞与		2,232	2,359
給料計		6,546	6,979
退職給付費用		287	275
福利厚生費		892	940
事務委託費	※1	2,433	2,568
交際費		69	66
寄付金		2	3
旅費交通費		243	238
租税公課		231	245
不動産賃借料		735	804
水道光熱費		65	72
固定資産減価償却費		262	315
のれん償却額		56	42
資産除去債務利息費用		3	3
諸経費		363	424
一般管理費計		12,194	12,980
営業利益		7,191	7,926



(単位：百万円)

	第31期 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	第32期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券売却益	0	0
雑益	0	0
営業外収益計	1	1
営業外費用		
為替差損	34	26
営業外費用計	34	26
経常利益	7,158	7,901
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	119	84
特別損失計	119	84
税引前当期純利益	7,039	7,817
法人税、住民税及び事業税	2,223	2,491
法人税等調整額	29	△61
当期純利益	4,786	5,387

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第31期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
2017年1月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,953	7,290	15,887
事業年度中の変動額								
新株の発行	685	685		685				1,370
当期純利益						4,786	4,786	4,786
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	685	685	-	685	-	4,786	4,786	6,156
2017年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	11,739	12,076	22,044

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2017年1月1日残高	0	0	15,887
事業年度中の変動額			
新株の発行			1,370
当期純利益			4,786
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	0	0	0
事業年度中の変動額合計	0	0	6,156
2017年12月31日残高	0	0	22,044

第32期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
2018年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	11,739	12,076	22,044
事業年度中の変動額								
当期純利益						5,387	5,387	5,387
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	5,387	5,387	5,387
2018年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	17,127	17,464	27,432

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年1月1日残高	0	0	22,044
事業年度中の変動額			
当期純利益			5,387
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	0	0	0
事業年度中の変動額合計	0	0	5,387
2018年12月31日残高	0	0	27,431

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

    その他有価証券

        時価のあるもの

        決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

### 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

    時価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産

    定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

#### (2) 無形固定資産

    自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

    のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金の計上方法

    債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金の計上方法

##### ① 旧退職金制度

    適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

##### ② 確定拠出年金制度

    確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

##### ③ 確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

前事業年度より、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

**(未適用の会計基準等)**

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

**(表示方法の変更)**

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当事業年度の期末から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」860百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」74百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」786百万円に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2017年12月31日)
建物附属設備	1,346 百万円
器具備品	821 百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
未収収益	508 百万円	554 百万円
未払金	1,713 百万円	1,168 百万円
未払費用	356 百万円	385 百万円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他営業収益	4,670 百万円	5,680 百万円
委託調査費	438 百万円	704 百万円
事務委託費	824 百万円	864 百万円
運用受託報酬	48 百万円	149 百万円

**(株主資本等変動計算書関係)**

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,158	4,842	—	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,000	—	—	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。



2. 借入金の主な借入先および借入金額  
該当事項はありません。

3. 保有する有価証券の状況

前事業年度（2017年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	3	3	0
合計		3	3	0

当事業年度（2018年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	11	12	0
合計		11	12	0

4. デリバティブ取引の契約価額、時価および評価損益

前事業年度（2017年12月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	69	-	0	0
合計		69	-	0	0

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当事業年度（2018年12月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	164	-	△3	△3
合計		164	-	△3	△3

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

第31期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、また、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツより監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

第32期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、また、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツより監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

## IV 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

当社における業務執行は、代表取締役により統括され、取締役会がこれを監督する体制となっています。経営上の最重要事項は、取締役会にて決定されます。また、適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築及び業務運営の推進を目的とするエグゼクティブ委員会、信託財産及び契約資産等の適正な運用を図ることを目的とする投資委員会、当社の社内規程及び業務全てが当社及びブラックロック・グループのリスク管理の枠組みに沿って行われるよう徹底することを目的とするリスク・コントロール委員会、営業戦略の策定及び顧客の適合性の検討を目的とする営業戦略委員会、並びにすべての新商品の組成及び商品の変更につき協議及び承認する商品開発委員会を設置しています。これらの委員会等により、当社の業務運営上必要な協議・検討を十分に行うことができるような体制となっており、また、運用部門、営業部門及び管理部門それぞれに十分な人員を配し、適切な業務遂行を図っています。投資運用業に関して、リスク管理を含めた運用管理、情報管理、利益相反を防止するための態勢整備の状況等は以下のとおりです。

#### イ 運用管理について

##### 1. 運用の意思決定、モニタリング等

投資委員会にて運用に係る投資方針、パフォーマンス及びリスク管理に関する重要事項を審議します。各運用担当部署では、投資委員会の決定に従い、個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通じて運用を行います。

健全な相互牽制機能を確保するため、運用部門と管理部門を組織上も業務分掌上も明確に分離しています。運用部門から独立した立場で、管理部門である業務部内のポートフォリオ・コンプライアンス・チームが運用ガイドライン遵守状況のモニタリングを、同じく管理部門のコンプライアンス部が取引執行における社内規程遵守状況のモニタリングを実施し、適切な運用が行われているかを検証する体制を整備しています。また、そのモニタリングの結果は、リスク・コントロール委員会に報告されます。

運用評価についても、業務部にパフォーマンスメジャメント&アトリビューションチームを設置し、運用部門から独立した立場でパフォーマンスの測定、トラッキング・エラー等の運用状況のモニタリングを実施し、運用部門及び投資委員会へのフィードバックを行っています。

##### 2. 運用リスク管理

当社では、リスク管理を重視し、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っています。具体的には、運用部門と異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しています。

#### ロ 情報管理について

##### 1. 法人関係情報の管理

当社は、内部者取引管理規程を定め、コンプライアンス部長を法人関係情報管理責任者と定めています。役職員は、法人関係情報又はそれに該当するおそれのある情報を取得した場合は、直ちにその情報をコンプライアンス部長に報告します。コンプライアンス部長は、報告を受けたときは、当該情報が法人関係情報に該当するか否かについて審査を行い、該当する場合には当該役職員に対し、当該情報の管理等について必要な指示を与えるとともに、直ちに当該有価証券等について売買の指図等の行為がなされないよう必要な措置を講じます。役職員は、法人関係情報又はそれに該当するおそれのある情報を取得し又はその報告を

受けたときは、コンプライアンス部長が認める場合を除き、当該法人関係情報を社内外問わず他人に伝達することは厳しく禁止されています。

## 2. 顧客情報の管理

当社では、顧客情報管理規程により、当社の行う第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資運用業及び投資助言・代理業を通じて取得した顧客情報についての取扱いの原則を定め、顧客情報を取扱う各部署の長が、担当する部署が取り扱う顧客情報について、同規程その他の諸規程が遵守されるよう、部署内での安全対策の実施、教育および研修その他の措置を講じる体制となっています。また、社内コンプライアンス研修においても顧客情報の取扱いに係る遵守事項及び禁止事項等について周知徹底を図っています。

## 3. 個人情報の管理

個人情報の取扱いについて社内規程を整備し、関係法令・ガイドラインに定められた個人データの安全管理措置を講じ、個人データ取扱いに関する研修、点検及び監査、外部委託先管理を実施する等、個人情報保護に真摯に取り組んでいます。

## ハ 利益相反を防止するための体制について

当社は、金融商品取引業者に求められる忠実義務、善管注意義務及び誠実公正義務の観点から、上記の内部管理を行うとともに、利益相反取引の管理に関する方針、役職員有価証券等取引規程、兼業・兼職に関するガイドライン、並びに接待贈答規程などを定めています。また、投資運用業務と投資助言業務あるいはその他の業務を同一の部門・部署で取り扱う場合においては、個別の業務実態を鑑みて顧客間で利益相反の発生することのないよう、必要に応じて社内規程の整備、顧客情報へのアクセス管理或いは社内研修の実施その他必要な対応を行う体制としています。

## ニ 一括発注の開示について

### 1. 基本的考え方

当社は、当社が運用を行う複数の投資信託財産及び投資一任契約財産に係る売買注文を一括して発注することがあります。

一括発注は、約定結果の配分に係る公平性と透明性の確保、並びに最良執行を目的として行います。一括して発注を行うことができる売買注文は、その注文の内容（有価証券等の種類及び銘柄、売買の別、取引種類並びに執行する価格又は価格帯）が同一の条件であって、かつ次に掲げる注文に該当する売買注文とします。

- ・ 発注部門に執行についての裁量が与えられている売買注文、及び
- ・ 発注部門が一時点までに運用部門から受けた売買注文

一括発注を行った場合は、平均単価により約定及び決済を行うことができます。平均単価の算出方法は、一括発注に係る総約定金額を総約定数量で除して計算する方法とし、端数が生じる場合の処理については、あらかじめ発注する証券会社と桁数及び端数処理の方法を取決めます。

### 2. 対象有価証券

一括発注の対象は、取引所金融商品市場、外国金融商品市場又は店頭売買金融商品市場に上場又は登録されている有価証券、有価証券に関する信用取引及びデリバティブ取引とします。

### 3. 約定結果の配分方法

内出来時（総約定数量が総発注数量に満たない場合）には、次式の通りに、総約定数量を総発注数量で除した比率を運用財産毎の注文数量に乗じて算出する方法により、約定結果

を各運用財産に比例配分します。最低売買単位株数により当該比例配分で配分されなかった株数については、当社の社内規程に定める方法に従い調整を行います。

$$\text{運用財産の注文数量} \times (\text{総約定数量} \div \text{総発注数量})$$

#### 4. 最良執行の基本方針

発注部門は、市場の状況や価格等を総合的に勘案した上で最良執行を図り、必要に応じて、一括発注について分割して発注することがあります。

#### 5. 外国運用財産に係る売買注文との一括発注

当社が運用する投資信託財産及び投資一任契約財産に係る売買注文は、ブラックロックの海外拠点（当社の関係外国運用業者）が運用する外国運用財産に係る売買注文と一括して発注されることがあります。この場合、発注は上記の1. から4. に準じて行われるものとします。

#### 6. 社内管理体制

一括発注を実施するにあたっては、社内規程を整備し、事後検証が可能な体制としています。

取引の公平性を維持すべく、運用部門と発注部門の役割を明確に分離し、特定の投資信託財産又は投資一任契約財産を利する行為を排除します。

コンプライアンス部は、一括発注に係る業務執行の公正性確保の観点から、一括発注の執行状況を検証します。

#### 2. 分別保管の状況

##### (1) 顧客分別金

該当する事項はありません。

##### (2) 有価証券の分別保管

該当する事項はありません。

#### V 連結子会社等の状況

該当する事項はありません。

以 上